



民業補完に関する取組みについて

平成30年6月22日



沖縄振興開発金融公庫
THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

民業補完の取組状況

沖縄公庫運営協議会における民業補完等の意見を受けた対応

(平成29年9月15日開催)

意見交換会の開催

【位置付け】

沖縄公庫と民間金融機関との意見交換をスムーズにするため、沖縄振興局と沖縄総合事務局の共催により開催

【参加者】

金融機関：沖縄公庫、地銀、第二地銀、信金、農協、漁協（※部長クラス対応）

政府：内閣府沖縄振興局、沖縄総合事務局

【開催】

年数回程度

第1回：平成29年11月8日

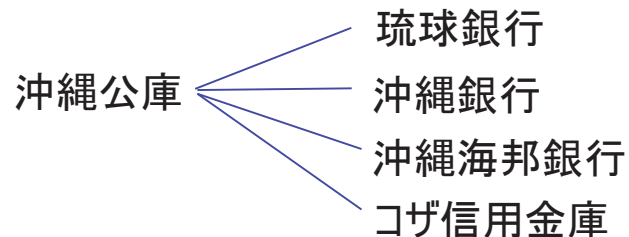
第2回：平成30年5月21日

連絡窓口の設置 (平成29年10月6日)

【位置付け】

沖縄公庫と民間金融機関の実務レベルの意見交換、事務調整を円滑に行うため設置

【設置金融機関】 (※課長クラスで対応)



【内容】

- ・実務(現場)レベルで意見交換等を行うことにより、連携・協調を一層促進する
- ・民業圧迫と疑われる案件が生じた場合は、適宜、照会、確認、意見交換を行う
- ・協調・連携案件の調整等も行う

民業補完の取組状況

沖縄公庫の新たな取組み

1. 融資相談時の対応（平成30年4月1日実施）

民間金融機関との協調・連携に一層努めるため、一定金額以上の融資相談案件については、必ず民間金融機関との協調融資を提案する。

2. 民間金融機関との協調融資・連携実績の把握

今年度から全事業資金（※1）の融資実績の協調・連携（※2）状況をシステム登録する仕組みを構築。協調・連携の好事例等を組織的に把握することにより、民間金融機関との協調・連携を一層促進する。

（※1）商工会等が推薦する事務取扱となっているマル経資金（生業資金）等を除く。

（※2）同一目的の資金計画に対する公庫と民間金融機関による協調・連携。

3. 協調融資スキームの構築（取組中）

民間金融機関との協調スキームを構築し、協調融資の促進を図る。

（※）相対での構築を想定。去る3月に琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、鹿児島銀行沖縄支店に協調融資商品スキームを提案済み。初の試みであり、本土の先行事例を参考にしつつ、個別具体的に相談、調整等を重ね使い勝手のよいスキーム構築を企図（協調融資商品のイメージについては次頁参照）。

民業補完の取組状況

協調融資商品のイメージ

協調融資商品名	〇〇サポートローン	
ご利用いただける方	【例：個別具体的にご相談】 (1) 創業予定の方又は創業して概ね7年を経過していない方 (2) 事業再生に取り組む方 (3) ソーシャルビジネスに取り組む方	
融資限度額	〇〇万円以内 ←※融資割合は原則5対5を想定、案件毎に調整可	
融資期間	〇〇年以内 ←※各機関所定の融資期間	
適用金利	※※※	適用する貸付制度等により決定
担保・保証	※※※	個別相談